

平成 30 年 11 月 28 日

消費生活審議会・消費者教育推進地域協議会資料

長野県教育委員会教学指導課

学校における消費者教育の推進について

方針

小・中・高等学校

- くらし安全・消費生活課の「消費者教育推進講師」派遣事業の周知を各学校に図ったり、情報提供を行ったりし、外部講師の活用を促進する。
- 総合教育センターで毎年開講している消費者教育に関する研修講座の内容を見直し、次期学習指導要領に対応した内容を充実させていく。

小・中学校

- 情報を批判的に吟味し、主体的に行動できる能力を養えるよう、指導主事の学校訪問、各種研修会等において、ICTの活用や参加型学習プログラムなどの事例を紹介していく。

高等学校

- 契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する指導方法について、教育課程研究委員を中心に研究を行い、研究収録にまとめ、研究授業を行うなどして、県下に普及していく予定である。

1 学校における取組例

(1) 安曇野市立穂高南小学校（教育課程研究校）

- 小学校5年家庭科：題材名「じょうずに使おう お金と物」～買い物名人になろう～
自分が持っている筆箱を例に、商品を買うときのポイントについて考える

(2) 諏訪市立湖南小学校（教育課程研究校）

- 小学校6年家庭科：題材名「楽しかった修学旅行のお買い物」
 - ・お土産の買い物体験から、児童2名の体験をとりあげ、よりよい買い物について考える。
 - ・「全ての買い物を終えたら300円余った。失敗だ」→本当に「失敗？」
 - ・「お店の人にずっとつきまといわれて、買い物ができなかった。どうすればよかったの？」
- 小学校6年家庭科：題材名「模擬チャレンジショップで商品を販売しよう」
 - ・チャレンジショップ：「相手意識に立つものづくり科」の一環で、毎年行われる販売イベント
 - ・「ものづくり科」や総合的な学習の時間との関連を図って題材展開を構想。
 - ・消費者が商品を購入するときに必要な情報は何か、商品を購入するときに何を大事にして選択しているか、模擬販売を通して考える。

(3) 飯田市立緑ヶ丘中学校（中学校技術・家庭科教育研究会主催）

- 関東甲信越地区中学校技術・家庭科教育研究大会 1都9県から約60名参加
- 中学校2年生家庭科：題材名「よりよい消費行動ができるようになるよう」
 - ・飯田市役所の担当者をゲストティチャーに迎え、身近な生活で自分たちができることを考える。

2 長野県金融広報委員会委嘱 金融教育研究校

※研究推進校募集

長野県金融広報委員会から依頼、県内の全ての学校へ募集チラシをメールで送付し周知・募集する。平成31年度も研修指定校を中心に金融教育を推進していく。

- (1) 千曲市立屋代中学校 平成30年10月15日（月）公開授業 参加者約30名
2年生特別活動：職場体験で学んできたことを伝えよう ポスターセッション
講演会 講師：パクンマクン氏 「苦労を笑いに変えるコミュニケーション力」
- (2) 上田市立中塩田小学校 平成30年11月22日（木）公開授業 参加者約40名
6年生社会科：公民館活動充実のための税金活用
講演会 講師：あんびる えつこ氏 「子どもたちの生きる力と金融教育」

(3) 長野県穂高商業高等学校 平成 30 年 10 月 19 日 (金) 公開授業 参加者約 50 名

1 年生商業科ビジネス基礎:「金融業」

講演会 講師:ダニエル・カール氏 「日本とアメリカの違いから学ぶ賢い消費者へのみち」

(4) 駒ヶ根市立赤穂南小学校 (平成 31 年授業公開校予定)

5・6 年生家庭科 食品購入について授業場面で研究

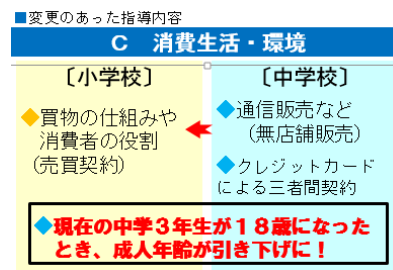
3 教員向け研修会

(1) 教育課程研究協議会 (小中学校家庭分野)

○成人年齢引き下げに伴い、本年度中学 3 年生への消費者教育の充実

○学校における外部人材の活用推進

- ・県民文化部くらし安全・消費生活課事業 周知・募集 4 月 19 日付で県内全ての学校に関係書類を学校長宛にメールで配信した。教育課程研究協議会(小中学校家庭分野)でも、事業紹介を実施するなど来年度に向け要請を増やす取組を工夫していきたい。



(2) 長野県高等学校教育課程研究協議会(家庭部会)

○新学習指導要領「家庭」における消費者教育の学習内容についての説明

○新学習指導要領への移行期間における消費者教育の学習指導について

- ・成年年齢引き下げに伴い、今後 20 歳未満でも一人で有効な契約が可能となることから平成 31 年度 1, 2 年生より契約や消費者保護のしくみ等の内容について先行実施する。今後の指導方法については、教育課程研究委員会を中心に授業展開例の研究を行い、次年度の教育課程研究協議会で指導方法について協議を行う予定。また、消費者庁の消費者教育教材「社会への扉」や外部講師の活用等の情報提供をしながら、消費者教育を推進していく。

(3) 消費者教育講座

平成 30 年 8 月 23 日 (木) 長野県総合教育センター

参加者数 小: 7 名 中: 7 名 高: 1 名 養護学校: 1 名 合計 16 名

- ・実習「チャレンジ!エコで楽しい食生活」
- ・実践発表 小学校家庭科「買い物のしかたを考えよう」
- ・講義「消費者教育の基礎」講師 長野県金融広報委員会金融広報アドバイザー 宮原則子氏
- ・講義「家庭科における消費・環境に関わる指導と評価」

参加者感想

- ・実践発表では、模擬購入体験で実際の消費者の気持ちになって考えることができるよい実践だと思いました。大変参考になりました。
- ・買物とは契約。どんなことが契約にあたるかがわかった。
- ・生活の中で、身近なところで大切な教育だということがわかった。お金の使い方の大切さというところから、授業で扱っていききたい。
- ・成年年齢が 18 歳に引き下げられることも含め、消費者の危険をきちんと指導していかなければならないと感じました。
- ・正しい、新しい情報を、生徒、保護者に伝えていく大切さを改めて感じた。

(4) 実践事例報告研修会

○信州大学附属中学校連合協議会

家庭科、技術・家庭科(家庭分野) 小中・特別支援学校教員対象

平成 31 年 1 月 25 日 (金) 実施予定 現在、参加者を集っている。

- ・県内外の実践交流や長野県金融広報委員会の取組紹介など計画している。